

〇YAMA レクリエーション DAY (ミニバスケットボール) 開催要項  
 〔 第 44 回 栃 木 県 ス ポ ー ツ 少 年 団 ミ ニ バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 交 流 大 会  
 兼 第 43 回 関 東 ブ ロ ッ ク ス ポ ー ツ 少 年 団 競 技 別 交 流 大 会 予 選 会 小 山 市 予 選 会 〕

- 1 趣 旨 本大会を通して、団員相互の交流を深め仲間意識と連帯感を高めるとともに、競技の歓  
びの機会を広く提供することをねらいとして実施する。
- 2 主 催 小山市スポーツ少年団・小山市バスケットボール協会
- 3 主 管 小山市バスケットボール協会 ミニバスケットボール部会
- 4 日 時 令和 6 年 5 月 11 日(土) 小山市立体育館 メインアリーナ・サブアリーナ  
及 び  
会 場 5 月 12 日(日) 小山市立体育館 メインアリーナ・サブアリーナ
- 5 参加資格 (1)令和 6 年度日本スポーツ少年団に登録した単位団  
(指導者・スタッフは当該年度の 4 月 1 日時点で満 20 歳以上に限る)  
※予選会前に登録をすませること。  
(2)関東大会まで出場する意思を持っている者とする。  
(3) 1)当該事業年度に、スポーツ少年団に「指導者」として登録している者。  
2)スポーツ少年団認定育成員・認定員として登録している者またはスタートコーチ  
(スポーツ少年団)資格保有者が望ましい。  
3)引率責任者は、指導者もしくはスタッフとして登録をした者とする。  
(4)選手は 12 歳以下で、原則として 4 年生から 6 年生の小学生とする。(チーム編成上  
やむを得ない場合 3 年生も出場可)※**いかなる理由であろうと、1・2 年生の出場は認めない。**  
**※交流(オープン)参加のチームはこの限りではない。**
- 6 チーム編成 引率責任者 1 名・代表指導者 1 名・指導者 2 名・団員 15 名の合計 19 名とする。  
※1 競技中は代表指導者もしくは指導者が 2 名以上、必ずベンチにいること。  
※2 JBA E 級または E-2 級以上の資格を持っていない者、試合中にスポーツ少年団資格  
者が 1 名いない場合、オープン参加とする。  
※3 ※2 に該当するチームが発生した場合は、市スポーツ少年団正副本部長及び市バス  
ケ協会ミニ部会代表者で協議する。  
※4 引率責任者は、団員(選手)への指示、指導はできない。
- 7 参加数 **〔男子 4 ・女子 7 〕** (令和 5 年度登録チーム)

大谷北 OWLS	旭男子ミニバスケットボール部	乙女 EGRETS	小山 Spirits
大谷北 OWLS 女子	小山 Spirits GAL	穂積 FOX	大谷南 Stars
ASAHI 女子ミニバスケットボール部	乙女ミニバスケットボール愛好会女子	城南フェニックス	

- 8 競技規則 日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則に準ずる。  
ディフェンスはマンツーマンとする。

- 9 競技方法 総当たりリーグ戦。  
県大会出場チームは大会最終日の表彰式後に県大会の参加料（5,000円）を集めるので必ずご準備ください。
- 10 競技上の注意 (マナー) 競技専門部(大会役員)により、指導者・保護者・応援者の団員に対する暴力行為(体罰・暴言等)が認められた場合は、厳正なる処置(退席処分等)を科すこととする。また、審判員に対する暴言等も同様の処置を科すこととする。
- 11 使用球 日本バスケットボール協会公認人工皮革5号球(各チーム持ち寄り)
- 12 表彰 優勝・準優勝・第3位には、賞状を授与する。  
県大会に出場するチームに試合球1球を授与する
- 13 申込方法 参加申込は、小山市スポーツ協会のホームページよりダウンロードして様式(県様式と同様のもの)を作成し、4月21日(日)に提出する。
- 14 参加料 (1)参加料は1チーム3,000円とする。  
(2)参加料については、代表者会議の受付時に支払う。
- 15 代表者会議 (1)期 時：令和6年4月21日(日)市バスケ協会の総会終了後  
(2)場 所：栃木県立県南体育館 会議室  
(3)その他：代表指導者は、出席すること。出席できない場合は必ず代理人が出席すること。
- 16 県大会 (1)期 日：令和6年6月15日・16日・22日  
(2)推 薦：男子2チーム・女子4チームを代表として県大会推薦する。
- 17 その他 (1)体育館の選手入館(開館)は8:00とする。  
入館後、参加チームが協力し会場の設営を行う。但しリングの設置は指導者が行う。  
各チーム2名は必ず会場設営のお手伝いをお願いいたします。  
(2)参加者は傷害保険等に加入する。  
(3)競技運営上、チームに問題が生じた場合は、小山市スポーツ少年団及び小山市バスケットボール協会の指示に従い、対応する。  
(4)各会場のマナーを守り利用する。